

## 平成 26 年度 第 3 回豊能町教育委員会会議（6 月定例会）会議録

日 時：平成 26 年 6 月 25 日（水） 午前 9 時 30 分～11 時 22 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育委員 太田 佳子委員長 古谷 治委員長職務代理 川村 新委員

岸本 恵子委員 石塚 謙二教育長

事 務 局 今中教育次長 塩山教育総務課長 板倉教育支援課長

船曳生涯学習課長 川西教育支援課子ども支援室長

入江教育総務課課長補佐

### 会議次第

1. 議長（委員長）あいさつ

2. 議 事

- ・第 6 号議案 平成 26 年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

3. 協議事項

- ・今後の学校配置等に関することについて

4. 報告事項

- ・6 月定例議会の報告について
- ・平成 26 年度豊能町管理職等夏季研修会について

開会 午前9時30分

1. 議長（委員長職務代理）あいさつ

議長：ただいまの出席委員は5名です。過半数に達していますので、ただいまから6月度の定例会を開会いたします。会議録署名人を古谷治委員にお願いいたします。  
本日は、第1号議案「平成26年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」の1議案を議題といたします。

2. 議事

- ・第6号議案 平成26年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について

議長：第6号議案は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱いますので、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（委員：全員異議なし）

議長：全員異議なしと認めますので、本日の議案は、秘密会といたします。

議長：それでは、第6号議案「平成26年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」の提案理由を求めます。

事務局：（第6号議案について、議案書「平成26年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」に基づき説明）

（質疑応答）

議長：質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま提案のありました第6号議案「平成26年度豊能町要保護準要保護児童生徒の認定について」賛成の方の挙手を求めます。

議長：挙手全員であります。よって、第6号議案は可決されました。

議長：第6号議案が終了いたしましたので、秘密会を解きます。

議長：以上で審議事項を終了いたします。

3. 協議事項

議長：それでは、次に「協議事項」の「今後の学校配置等に関すること」について、説明を求めます。

教育長：「今後の学校配置等に関すること」の資料について説明。

7回の協議を通じ、意見の主要部分を整理して、教育委員会の提言としてまとめていきたい。

委員：学校配置の議論は早く進めないといけないと思う。西地区で1つの小中学校、東地区で1つの小中学校を想定した場合、東地区については、人数が少なくてクラブ活動ができない状況について考慮する必要がある。

教育長：クラブ活動については、解決策はまだ明確ではない。  
漠然とした考え方よりは、選択肢を整理した方がよい。  
中学校のクラブを考慮すれば、中学校を1つにすればよいということになる。クラブを考慮しなければ、東・西地区でそれぞれ小中を一体的に残すというような考えや、豊能町で小中一つだけという考えもあるかもしれない。文化の問題や学校の位置付なども踏まえ、東地区でどのような形が良いのかをいくつかの選択肢の中で具体的に検討していきたい。

委員：保育所や幼稚園で運動遊びしているが、一貫教育の中では運動面で幼児教育から小中学校まで近接して連携できるようになるのではないかと。児童生徒の体力低下がいられているが、小中学校まで連携した運動面の取組ができていないように感じた。

教育長：教育委員会としては、コストカットということではなく、子どもにとって良い教育を提供するために、どのような配置をするのかという観点で議論するべきであると思っている。

委員：一貫教育については、どの時点で住民等の意見をきくのか。

教育長：施設の再配置については、お金のかかる話であるので、町長部局との協議が必要である。一定の方向性が出た段階で、アクションは必要と考える。

事務局：小中一貫教育の説明や本町の保幼小連携の取組状況について説明。

委員：小中一貫教育のそれぞれのタイプのメリットとデメリットを教えてほしい。

事務局：全国には様々な小中一貫の取組があるが、その成果の研究については、始まったばかりの状況であり、整理されたものはないと思う。小中一貫でスムーズになるといわれるが、本町のPTAを交えた話の中では、子ども達の成長の節目には、必要な段差も必要との意見があった。

委員：東能勢小・中学校では、様々な形で小中連携に取り組んでいるが、ずっと1クラス、2クラスできているので、段差がなさすぎるという部分がある。一体型であれ、隣接型であれ、乗り越えて成長する面があるので、そのような段差を設ける必要がある。また、西地区の各小学校のスタンダードのができたとしても、それが吉川中学校に結び付かないと、子どもの成長につながらない。小中一貫を進める中で、西地区の各小学校のスタンダードの研究が進むと思う。それと、子ども達にとって学力を保障されないと楽しくない。授業改善が結果的に不登校の減少につながっていくと思っている。

委員：幼保小中一貫を考えていくべきと思うが、幼稚園に行かない子どもへの配慮や対応も先生に知っておいてほしい。

委員：施設配置については、遠いよりは近い方がよいと思うが、一方で、中学校は難しい問題をかかえることがあるので、中学校は独立性を持たす方がよいという意見もある。

事務局：中学生は思春期等があるので、悪い状況の時はダイレクトに小学生に伝わることもあるかもしれない。一定の距離と一定の近さがある方がよいという学校の意見もある。転校生への対応として、一定の全国統一的な教育を行うことも必要と思われる。

委員：中学生は難しい問題があると思うが、分断させてしまうと改善が進まないと思う。例えば、小中一貫でみると、現在の吉川中学校と東ときわ台小学校の配置が近接しているとは思えない。

事務局：校舎のフロアで小学校と中学校を分けているケースもある。

委員：年配の方が近くにいると、地域の目でも教育ができる。地域の方とも交流ができ、お互いに良い刺激になり面白いと思う。

委員：意見をきく中で、幼保小中との連携のあり方が重要であると思う。施設の配置はその後で議論するのが良いのではないか。

議長：続きは、次回に協議します。

議長：以上で審議事項を終了いたします。

#### 4. 報告事項

報告事項 1：6 月定例議会の報告について

報告事項 2：平成 26 年度大阪府町村教育委員会連絡協議会夏期研修について

報告事項 3：平成 26 年度豊能町管理職等夏季研修会について

報告事項 4：育児の日について

報告事項 5：生涯学習課に係る夏期の事業について

議長：以上で、本日の案件は全て終了しました。教育委員会会議を閉会いたします。

○7 月度の教育委員会会議について

\*7 月 30 日（水）午前 9 時 30 分開催予定

○9 月度の教育委員会会議について

\*9 月 25 日（水）午前 9 時 30 分開催予定

閉会 午前 11 時 22 分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する

平成 26 年 7 月 30 日 署名

豊能町教育委員会  
委 員 長

太田佳子

会議録署名人

古谷 治